

1 国際研究交流の推進に要する経費

(1) 食と農の安全確保のための多国間研究交流ネットワーク事業（新規）

(国際研究課)

1. 目的

高病原性鳥インフルエンザ、コイヘルペスウイルスに代表されるように、食と農の安全に対する脅威が国境を越えて発生している。中でも我が国が食料輸入を相当量依存しているアジア地域において、これらの問題が顕在化している。

このような中で、食と農の安全性確保のためには研究開発における国際的な連携・協力の重要性が高まってきており、特に、我が国がアジアの中心となって連携を進める必要がある。

このため、我が国のイニシアティブによる多国間のワークショップ・セミナー、国際共同研究等により、研究交流ネットワークを構築し、アジアにおける食と農の安全性確保及び国際貢献に資することとする。

2. 事業内容

(1) 新たな多国間の研究交流ネットワークの構築

○多国間のセミナー・ワークショップの開催等を通じた研究交流ネットワークの構築

(2) ネットワーク活用によるアジアを中心とした国際共同研究

①研究情報の分析・検証のために必要な国際共同研究

○南アジア地域に適した簡易で迅速な食品汚染物質検査技術の検証等

②食と農の安全を脅かす国際的に重要な病害等の予防、まん延防止、早期危険回避のために必要な国際共同研究

○国境を越えて我が国に侵入する病原体や害虫の予防・防除法に関する研究 等

3. 事業実施主体

独立行政法人

4. 事業実施期間

平成17年度～平成21年度

5. 平成17年度概算決定額

15,415千円

(2) バイオテクノロジーに関する途上国研究者の能力構築（継続）

（国際研究課）

1. 目 的

平成12年7月に行われた九州・沖縄サミットのコミュニケにおいては、バイオテクノロジーを活用するための開発途上国のキャパシティ・ビルディングに対する支援を強化することが盛り込まれている。また、平成12年8月に行われたFAOアジア地域総会においても、途上国からこの支援強化への要請が強かった。

途上国に関しては、第一に、バイオテクノロジーによって利益を得る国が先進国に偏っているとの批判・不満が高まっていることに対応し、こうした新技術を各途上国が自国の農業に活用する能力をつけていくこと、第二に、組換え体の環境影響評価等バイオセーフティに関するカルタヘナ議定書の実施能力の向上を図ることが求められており、途上国研究者が遺伝子組換えについて十分な技術水準に達するための支援が必要である。

さらに、バイオテクノロジーの基礎となる遺伝資源について、近年は各国の主権の対象とされており、途上国の遺伝資源については、国際研究機関を経由するか又は途上国研究者との共同研究を通じなければ、その利用が殆ど不可能となっており、我が国のバイオテクノロジー研究推進のためにも、途上国との連携強化が以前にも増して重要となっている。

このため、バイオテクノロジーに関して一定の基礎知識を有する途上国の若手研究者を我が国に招へいし、能力を引き上げるための招へい共同研究を実施する。

2. 事業内容

- (1) アジアセミナーの開催（平成13年度）
- (2) バイオテクノロジーを活用した招へい共同研究（13～17年度）

3. 事業実施主体

独立行政法人国際農林水産業研究センター

4. 事業実施期間

平成13～17年度

5. 平成17年度概算決定額

10,037千円

6. 達成しようとする成果

- (1) アジアセミナー開催により、バイオテクノロジーを活用した研究能力の構築について、日本のアジア地域への貢献を国際社会にアピールしつつ、バイオテク利用やバイオセーフティに関するカルタヘナ議定書への対応について、当該地域の研究者の意識を高めるとともに、最新の知識を与える。
- (2) 開発途上国の若手研究者の招へい共同研究により、これら研究者の能力を引き上げる。